

平成31年度 国民健康保険税について

平成31年度 国民健康保険税率改定

国民健康保険(国保)は、病気やけがをしたときに安心して医療を受けるため、被保険者が国保税を出し合って助け合う制度です。また、安定した国民健康保険制度を維持していくため、毎年度、歳出額に応じて国保税率を見直し、適正な税率を設定することが事業運営の基本です。

国保税は医療分、後期高齢者支援金分、介護納付金分で構成されています。今回、医療分と後期高齢者支援金分は歳入超過が見込まれるため税率・税額を引き下げ、介護納付金分は歳入不足が見込まれることから、税額を引き上げます(右表参照)。

ジェネリック医薬品の使用や特定健診の受診などの医療費の節約は、国保の安定した運営や加入者の負担軽減につながります。みなさんの理解と協力をお願いします。

平成31年度 国民健康保険税納税通知書を6月中旬に送付します

国保税を納める義務は世帯主にあるため、世帯主あてに送付します。

また、今年度の国民健康保険税納税通知書については「平成31年度」として送付します。納付期限については、新元号「令和」での表記になります。

国保税の特別徴収(年金天引き)について

次の全てに該当する人は、年金から国保税が天引きされる「特別徴収」の対象になります。

税率・税額改定の内容 (*1) 課税標準所得額= 前年の総所得金額等-基礎控除額(1人当たり最大33万円)

区分			平成30年度	平成31年度	差引
医療分	所得割	加入者全員の課税標準所得額(*1)	7.5%	7.4%	▲0.1%
	均等割	加入者の人数	25,500円	24,900円	▲600円
	平等割	一世帯当たり	25,500円	24,900円	▲600円
後期高齢者支援金分	所得割	加入者全員の課税標準所得額(*1)	2.4%	2.4%	—
	均等割	加入者の人数	8,500円	8,200円	▲300円
	平等割	一世帯当たり	8,500円	8,200円	▲300円
介護納付金分	所得割	加入者全員の課税標準所得額(*1)	2.4%	2.4%	—
	均等割	加入者の人数	13,100円	13,900円	800円

- ▶ 世帯主が国保に加入している(年度途中で75歳に到達する人を除く)
- ▶ 世帯の国保加入者が全員65歳以上
- ▶ 特別徴収(年金天引き)の対象になる年金が年額18万円以上で、介護保険料と国保税を合わせた額が年金額の2分の1以下になる
- **すでに特別徴収(年金天引き)となっている世帯主**
「納税通知書」ではなく「税額決定通知書」を7月中旬に送付します。
- **令和元年10月から特別徴収開始予定の世帯主**
▶ 特別徴収(年金天引き)が決定した場合
「納税通知書」を6月中旬に、「特別徴収開始通知書」を7月中旬に送付します。10月から特別徴収(年金天引き)を開始しますので、4期(9月30日納期限)までは納付書で納付してください。5期以降の納付書は同封していません。
- ▶ 特別徴収(年金天引き)が決定しなかった場合
「納税通知書」を6月中旬に送付後、改めて5期以降の納付書を送付します。

国保税の決定・軽減の計算、高額療養費の算出には所得の申告が必要です

平成30年中に収入がない場合でも、収入がなかったことを申告する必要があります。

* 世帯内に所得申告をしていない人がいる場合は、軽減措置が適用されません

* 確定申告や市県民税の申告をしている人、源泉徴収をもらっていて職場で年末調整をしている人、公的年金以外の収入がない人は手続き不要です

国保税の納付は「口座振替」が原則です

納め忘れがなく、納付の手間がかからない「安心」で「便利」な口座振替を利用してください。一度手続きをすると、翌年度以降も自動的に引き落とされます。詳細は問い合わせを。

* 特別徴収(年金天引き)になる世帯も、口座振替での納付に変更できます

図 国保医療課 ☎(36)1363

7月1日から 市役所での喫煙場所が変わります

「健康増進法の一部を改正する法律」の施行に伴い、宗像市役所(本庁)では「望まない受動喫煙」を防止するため、現在の喫煙所は全て閉鎖し、市役所敷地内にあるATMの警察署側に喫煙所を新設します(右図参照)。そのため、これまで通り市役所敷地内は原則全面禁煙とし、これからは新設喫煙所1カ所のみでの喫煙となります。みなさんの理解と協力をお願いします。

マナーを守って喫煙しましょう。

図 財政課 ☎(36)1104



喫煙所以外の
市役所敷地内
原則全面禁煙

(広告)

6/5(水)・6/19(水)・7/5(金)・7/19(金)
宗像ユリックス 受付 13時~16時
相談は 17 時まで
会議室5にて無料相談を実施

遺言、相続、離婚、その他お困りごと

困ったことは何でもご相談下さい。

行政書士合同事務所ロイテック 行政書士 伊藤弘幸
☎ **092-692-1151**
携帯 **090-7980-1240**
事務所 古賀市中央1-1-50 自宅 宗像市

design
http://edesign-inc.jp

建物解体

eデザイン株式会社 宗像市東郷 3-6-2 ☎0940-36-5187

**解体工事！
産廃リサイクル！
不動産 仲介・売買！**

解体